

■ 総 務 ■

総
務

池田・府市合同庁舎

1. 施設の概要

所在地	池田市城南1丁目1番1号
施設名	池田・府市合同庁舎
敷地面積	9,693 m ²
延床面積	21,352 m ² (市 15,445 m ²)
構造	(高層部) 鉄骨鉄筋コンクリート造 (低層部) 鉄筋コンクリート造 (発電機棟) 鉄骨造
階層	(高層部) 地下1階 地上7階 (低層部) 地下1階 地上3階 一部4階 (発電機棟) 地上2階
建物高	(高層部) 29m (軒高)、35m (最高部高) (低層部) 15m (軒高)、19m (最高部高) (発電機棟) 13m (最高部高)
設備	空調設備、給排水衛生設備、電気設備、電話交換設備 弱電設備、昇降機設備 (エレベーター4基)
工期	着工 昭和46年11月2日 完工 昭和48年3月31日
総事業費	2,510,000千円 (建築費 1,883,000千円 用地費 326,000千円 備品費 126,000千円 設計費 67,000千円 造成仮庁舎等 108,000千円)
設計管理	株式会社安井設計事務所、 株式会社内藤建築事務所
施工	大林・松村・熊谷共同企業体、太陽工藤工事株式会社、 株式会社大気社、東京芝浦電気株式会社、 三菱電機ビルテクノサービス株式会社、 株式会社紙谷工務店、西部電気建設株式会社

市有財産の状況

(令和5年3月31日現在)

財 産 名	面 積	
	土 地	建 物
公 用 財 産	49,080.09 m ²	33,402.42 m ²
公 共 用 財 産	1,492,045.55 m ²	215,170.08 m ²
普 通 財 産	345,044.85 m ²	18,279.26 m ²
合 計	1,886,170.49 m ²	266,851.76 m ²
財 産 区 財 産	124,817.14 m ²	0 m ²
有 価 証 券	44,350 千円	
基 金	7,807,764 千円	
出 資 に よ る 権 利	151,201 千円	
物 品 (50 万円以上)	1,028 件	

統 計

1. 人口・世帯数の推移

年次	世帯数	人口			人口密度 (人／k m ²)
		総数	男	女	
大正 9年	3,781	17,280	8,566	8,714	782
14年	4,567	20,643	10,408	10,235	934
昭和 5年	5,479	25,437	12,828	12,609	1,150
10年	6,658	31,457	15,753	15,704	1,423
15年	7,528	35,494	17,617	17,877	1,605
20年	9,995	42,733	20,707	22,026	1,933
25年	10,229	45,177	22,006	23,171	2,043
30年	11,344	50,073	24,595	25,478	2,265
35年	15,030	59,688	29,694	29,994	2,700
40年	22,449	82,478	41,556	40,922	3,730
45年	27,422	94,333	47,667	46,666	4,267
50年	30,990	100,268	49,381	50,887	4,535
55年	35,939	101,121	49,980	51,141	4,574
60年	36,629	101,683	50,267	51,416	4,599
平成 2年	39,631	104,218	51,521	52,697	4,714
7年	41,278	104,293	51,409	52,884	4,717
12年	41,801	101,516	49,889	51,627	4,591
17年	43,401	101,616	49,682	51,934	4,596
22年	45,661	104,229	50,721	53,508	4,718
27年	45,777	103,069	49,372	53,697	4,655
令和 2年	48,611	104,993	49,992	55,001	4,742

(注) 各年次、10月1日現在の国勢調査による。

2. 人口動態

(単位：人)

年次	社会動態			自然増減			年間増減
	転入	転出	社会増減	出生	死亡	自然増減	
平成 21年	4,899	4,800	99	881	738	143	242
平成 22年	4,777	4,924	△147	883	782	101	△46
平成 23年	4,674	5,344	△670	865	777	88	△582
平成 24年	6,091	4,912	1,179	852	848	4	1,183
平成 25年	4,791	4,921	△130	790	861	△71	△201
平成 26年	4,647	4,895	△248	809	915	△106	△354
平成 27年	4,841	4,741	100	803	877	△74	26
平成 28年	5,220	4,740	480	752	826	△74	406
平成 29年	5,225	4,595	630	795	946	△151	479
平成 30年	5,208	4,880	328	726	952	△226	102
令和 元年	5,239	5,019	220	728	978	△250	△30
令和 2年	5,108	4,700	408	755	1,037	△282	126
令和 3年	4,963	4,942	21	700	1,019	△319	△298

(注) 転入には職権記載を、転出には職権消除を含む。

平成 24年 7月 9日より外国人登録法が廃止され、住民基本台帳に外国人も登録。

3. 産業別 15 歳以上就業者数

産業分類	平成 22 年		平成 27 年		令和 2 年	
	総数 (人)	構成比 (%)	総数 (人)	構成比 (%)	総数 (人)	構成比 (%)
総数	45,207	100.0	44,628	100.0	46,041	100.0
第 1 次産業	503	1.1	491	1.1	394	0.9
農業、林業	502	1.1	490	1.1	394	0.9
漁業	1	0.0	1	0.0	-	0.0
第 2 次産業	9,066	20.1	8,577	19.2	8,774	19.1
鉱業、採石業、砂利採取業	3	0.0	3	0.0	4	0.0
建設業	2,314	5.1	2,344	5.3	2,404	5.2
製造業	6,749	15.0	6,210	13.9	6,366	13.8
第 3 次産業	32,546	72.0	32,778	73.4	35,389	76.9
電気・ガス・熱供給・水道業	226	0.5	228	0.5	221	0.5
情報通信業	1,380	3.1	1,315	2.9	1,553	3.4
運輸業、郵便業	2,162	4.8	2,176	4.9	2,330	5.1
卸売業、小売業	7,820	17.3	7,023	15.7	7,129	15.5
金融業、保険業	1,411	3.1	1,377	3.1	1,288	2.8
不動産業、物品賃貸業	1,506	3.3	1,525	3.4	1,654	3.6
学術研究、専門・技術サービス業	1,849	4.1	1,812	4.1	2,210	4.8
宿泊業、飲食サービス業	2,851	6.3	2,876	6.4	3,063	6.7
生活関連サービス業、娯楽業	1,749	3.9	1,666	3.7	1,624	3.5
教育、学習支援業	2,800	6.2	2,911	6.5	3,426	7.4
医療、福祉	4,625	10.2	5,402	12.1	6,107	13.3
複合サービス事業	126	0.3	153	0.3	137	0.3
サービス業(他に分類されないもの)	2,584	5.7	2,973	6.7	3,252	7.1
公務(他に分類されるものを除く)	1,457	3.2	1,341	3.0	1,395	3.0
分類不能の産業	3,092	6.8	2,802	6.3	1,484	3.2

(注) 産業分類は、第 12 回改定 (平成 19 年 11 月改定) による各年次、10 月 1 日現在の国勢調査による。

4. 市民のくらし (令和 3 年)

人口密度	1 km ² あたり	4,670 人	税金	市民 1 人あたり	16 万円
世帯員数	1 世帯平均	2.1 人	ごみ	1 日あたり	82.3 トン
出生	1 日あたり	1.9 人	市民病院	入院 1 日あたり	280.9 人
転入	1 日あたり	13.6 人		外来 1 日あたり	573.9 人
転出	1 日あたり	13.5 人	都市公園	市民 1 人あたり	12.1 m ²
私鉄乗降数	1 日あたり	86 千人	下水道	普及率	100%
バス乗降客	1 日あたり (H27)	30 千人	上水道	市民 1 人 1 日あたり 平均給水量	303 ㍓
市職員		市民 82 人に			1 人
医者 (従業地)		市民 270 人に			1 人

歴 代 市 長

(令和5年7月1日現在)

代	氏 名	任 期	摘 要
初代	藤 阪 寅 次 郎	自 昭14. 8. 6 至 昭15. 12. 17	市制施行 昭14. 4. 29
2代	北 村 貞 次	自 昭16. 3. 15 至 昭21. 8. 3	
3代	井 上 道 夫	自 昭21. 10. 2 至 昭21. 11. 28	
4代	武 田 義 三	自 昭22. 4. 5 至 昭26. 4. 4	公選第1回
5代	武 田 義 三	自 昭26. 4. 23 至 昭30. 4. 30	
6代	武 田 義 三	自 昭30. 5. 1 至 昭34. 4. 30	
7代	武 田 義 三	自 昭34. 5. 1 至 昭38. 4. 30	
8代	武 田 義 三	自 昭38. 5. 1 至 昭42. 4. 30	
9代	武 田 義 三	自 昭42. 5. 1 至 昭46. 4. 30	
10代	武 田 義 三	自 昭46. 5. 1 至 昭50. 4. 30	
11代	若 生 正	自 昭50. 5. 1 至 昭54. 4. 30	
12代	若 生 正	自 昭54. 5. 1 至 昭58. 4. 30	
13代	若 生 正	自 昭58. 5. 1 至 昭62. 4. 30	
14代	若 生 正	自 昭62. 5. 1 至 平 3. 4. 30	
15代	若 生 正	自 平 3. 5. 1 至 平 7. 4. 30	
16代	倉 田 薫	自 平 7. 5. 1 至 平11. 4. 30	
17代	倉 田 薫	自 平11. 5. 1 至 平15. 4. 30	
18代	倉 田 薫	自 平15. 5. 1 至 平19. 4. 30	
19代	倉 田 薫	自 平19. 5. 1 至 平23. 4. 30	
20代	倉 田 薫	自 平23. 5. 1 至 平23. 11. 9	
21代	小 南 修 身	自 平23. 12. 25 至 平27. 12. 24	
22代	倉 田 薫	自 平27. 12. 25 至 平31. 4. 22	
23代	富 田 裕 樹	自 平31. 4. 23 至 令 3. 7. 30	
24代	瀧 澤 智 子	自 令 3. 8. 29 至 現 在	

職 員 数 ・ 給 与 等

1. 職員定数及び現員

(令和5年4月1日現在)

区 分	定 数	現 員
議 会 事 務 局	9 人	8 人
市 長 部 局	489	431
上 下 水 道 部 局	101	74
病 院 部 局	561	547
選挙管理委員会事務局	5	3
監 査 事 務 局	6	3
教育委員会事務局	136	109
公平委員会事務局	2	(併任3)
農業委員会事務局	3	(併任4)
消 防 職 員	121	112
計	1,433	1,287

2. 給与と報酬

(1) 級別職員数の状況

(令和5年4月1日現在)

区分 級別	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	基準となる職務	人員	構成比	基準となる職務	人員	構成比
1級	一般職員	人 6	% 1.6	一般職員	人 4	% 7.1
2級	一般職員	73	19.9	一般職員	1	1.8
3級	主 任	105	28.6	一般職員	31	55.4
4級	統括主任	0	0.0	主 任	9	16.1
	副 主 幹	54	14.7	副 主 幹	6	10.7
5級	主 幹	54	14.7	主 幹	5	8.9
6級	次長、課長	61	16.6	—	—	—
7級	技監、理事 部長、参事	9	2.5	—	—	—
小 計 ①	—	362	98.6	—	56	100
(注) 3級の2 ②	主 任	5	1.4	一般職員	0	0
合 計 ① + ②	—	367	100	—	56	100

(注) 上記表中級別の3級の2の職員については、平成20年4月1日より、経過措置として条例附則別表第7を適用（平成20年3月議会条例改正）

(2) 初任給基準表 (一般行政職)

(令和5年4月1日現在)

区 分	級 号 給	給 料
大学卒	2級 9号給	198,500 円
短大卒	1級21号給	185,200
高校卒	1級13号給	169,800

(3) 特別職の給料及び報酬

(令和5年4月1日現在)

区 分	給 料 月 額
市 長	686,000 円
副 市 長	765,000
教 育 長	675,000
病院事業管理者	675,000
上下水道事業管理者	675,000

(令和5年4月1日現在)

区 分	報 酬 の 額
教 育 委 員 会 委 員	月額 139,000円
選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	〃 47,000円
選 挙 管 理 委 員 会 委 員	〃 37,000円
監 査 委 員 (議 員 選 出)	〃 30,000円
〃 (識 見 を 有 す る 者)	〃 125,000円
代 表 監 査 委 員	〃 139,000円
公 平 委 員 会 委 員 長	〃 30,000円
公 平 委 員 会 委 員	〃 26,000円
農 業 委 員 会 会 長	〃 39,000円
農 業 委 員 会 会 長 代 理	〃 36,000円
農 業 委 員 会 委 員	〃 30,000円
固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会 委 員 長	〃 36,000円
固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会 委 員	〃 30,000円
投 票 所 の 投 票 管 理 者	日額 13,000円
期 日 前 投 票 所 の 投 票 管 理 者	〃 11,500円
開 票 管 理 者	〃 10,100円
選 挙 長	〃 11,200円
投 票 所 の 投 票 立 会 人	〃 11,000円
期 日 前 投 票 所 の 投 票 立 会 人	〃 9,800円
開 票 立 会 人	〃 8,900円
選 挙 立 会 人	〃 8,900円
臨 時 に 補 充 し た 選 挙 管 理 委 員 の 補 充 員	〃 8,900円
介 護 認 定 審 査 会 委 員	〃 18,000円
障 害 者 給 付 認 定 審 査 会 委 員	〃 18,000円
建 築 審 査 会 会 長	〃 18,000円
建 築 審 査 会 委 員	〃 16,000円
学 校 運 営 協 議 会 会 長	〃 9,400円
学 校 運 営 協 議 会 委 員	〃 8,200円
ス ポ ー ツ 推 進 委 員	〃 4,300円
附 属 機 関 委 員 の う ち 委 員 長 又 は 会 長	〃 9,400円
附 属 機 関 委 員 (委 員 長 又 は 会 長 を 除 く 。) 及 び 専 門 委 員	〃 8,200円

3. 旅費と費用弁償

(令和5年4月1日現在)

号	区 分	片道 100 km 以上の日帰り出張 又は宿泊を伴う出張旅費額					片道 100 km 未満の日帰り 出張旅費額	
		鉄道 賃等	特別 車両 料金	日当 (1日に つき)	宿泊料 (1夜に つき)	食卓料 (1夜に つき)	交通費	日 当
								片道50km以上 100km未満
1	市長、副市長、病院事業管理者 上下水道事業管理者、教育長 議会議員、教育委員会委員、監査委員 固定資産評価審査委員会委員 選挙管理委員会委員 公平委員会委員、農業委員会委員	運賃及 び特別 急行料 又は普 通急行 料	支給 あり (但し、 議員は 支給なし)	円 3,300	円 16,000	円 3,300	最低 賃 実 費	円 1,650
2	行政職の7級 消防職の8級 医療職(1表)の4～6級 " (3表)の8級	"	支給 なし	2,800	14,000	2,800	"	1,400
3	行政職の4～6級 消防職の5～7級 技能職の4・5級 医療職(1表)の3級以下 " (2表)の5～7級 " (3表)の5～7級 教育職の4～6級	"	"	2,400	13,000	2,400	"	1,200
4	行政職の3級以下 消防職の4級以下 技能職の3級以下 医療職(2表)の4級以下 " (3表)の4級以下 教育職の3級以下	"	"	2,200	12,000	2,200	"	1,100

(注) 行政職の3級の2の職員については、平成20年4月1日より、経過措置として行政職の3級の職員とみなす(平成20年3月議会条例改正)

市 税

1. 令和5年度税目別予算額及び市民負担額

税 目	当初予算額(千円)	構成比(%)	一人当たり(円)	一世帯当たり(円)
市 税	16,726,700	100.0	162,294	336,398
1 市 民 税	7,913,900	47.3	76,786	159,160
(1) 個 人	6,992,000	41.8	67,841	140,619
(2) 法 人	921,900	5.5	8,945	18,541
2 固 定 資 産 税	6,638,000	39.7	64,407	133,500
(1) 固 定 資 産 税	6,629,000	39.6	64,320	133,319
(2) 国 有 資 産 等 所 在 市 町 村 交 付 金 及 び 納 付 金	9,000	0.1	87	181
3 軽 自 動 車 税	127,800	0.8	1,240	2,570
(1) 環 境 性 能 割	9,000	0.1	87	181
(2) 種 別 割	118,800	0.7	1,153	2,389
4 市 た ば こ 税	561,000	3.3	5,443	11,283
5 入 湯 税	3,000	0.0	29	60
6 都 市 計 画 税	1,483,000	8.9	14,389	29,825

※令和5年4月1日現在の人口、世帯数による。

人 口	世 帯 数
103,064	49,723

2. 市税一覧表

(単位：千円)

税目	年度別			
	元	2	3	4
	当初予算額	当初予算額	当初予算額	当初予算額
	決算額	決算額	決算額	決算額
市 税	16,817,000	17,160,000	16,319,000	16,945,000
	18,307,777	17,229,498	17,090,481	17,250,028
1 市 民 税	8,510,000	8,646,000	7,824,000	8,415,000
	9,868,232	8,662,609	8,535,341	8,455,399
(1) 個 人	6,918,000	7,002,000	6,811,000	6,906,000
	7,209,045	7,148,237	6,932,031	7,118,647
(2) 法 人	1,592,000	1,644,000	1,013,000	1,509,000
	2,659,187	1,514,372	1,603,310	1,336,752
2 固 定 資 産 税	6,212,000	6,376,000	6,380,000	6,419,000
	6,306,346	6,456,637	6,423,072	6,599,960
(1) 固 定 資 産 税	6,200,000	6,364,000	6,370,000	6,410,000
	6,293,756	6,444,054	6,412,088	6,590,082
(2) 国有資産等所在市町村交付金及び納付金	12,000	12,000	10,000	9,000
	12,590	12,583	10,984	9,878
3 軽自動車税	113,000	121,000	120,000	124,000
	116,022	122,355	124,463	131,816
(1) 環境性能割	2,000	8,000	5,000	6,000
	1,464	4,867	5,253	9,580
(2) 種別割	111,000	113,000	115,000	118,000
	114,558	117,488	119,209	122,236
4 市たばこ税	561,000	560,000	540,000	530,000
	571,627	528,485	551,021	582,135
5 入 湯 税	5,000	5,000	3,000	2,000
	4,983	2,626	2,265	3,643
6 都市計画税	1,416,000	1,452,000	1,452,000	1,455,000
	1,440,567	1,456,786	1,454,319	1,477,075

3. 税 率

(令和5年4月現在)

税 目		税 率					
市 民 税	個人	所得割	6%				
		均等割	3,500円				
	法人	税割	8.4% ※但し、令和元年9月30日までに開始する事業年度に係る税率は12.1%				
		均等割	法人等の区分		税率(年税額)		
			資本金等の金額		従業者数		
			50億円超		50人超	360万円	
			10億円超 50億円以下		50人超	210万円	
			10億円超		50人以下	49万2千円	
			1億円超 10億円以下		50人超	48万円	
					50人以下	19万2千円	
1千万円超 1億円以下			50人超	18万円			
			50人以下	15万6千円			
1千万円以下		50人超	14万4千円				
上記以外の法人等		6万円					
固定資産税		1.4%					
軽 自 動 車 税	種別割	原動機付自転車	90cc以下	2,000円			
			ミニカー	3,700円			
	軽自動車	軽自動車	(*) 初度検査年月が平成27年4月以後の車両に適用。75%軽課及び50%軽課については、令和8年3月31日までの初度検査年月に応じ1年度限り適用。25%軽課については令和7年3月31日までの初度検査年月に応じ1年度限り適用。このうち軽課50%及び軽課25%については、乗用営業用のみの適用。	90cc超 ~ 125cc以下	2,400円		
				2輪	3,600円		
				3輪	軽課75%	1,000円(*)	
					軽課50%	2,000円(*)	
					軽課25%	3,000円(*)	
					新税率	3,900円(*)	
					旧税率	3,100円	
				4輪	重課	4,600円	
					乗用 営業用	軽課75%	1,800円(*)
						軽課50%	3,500円(*)
						軽課25%	5,200円(*)
乗用 自家用	新税率	6,900円(*)					
	旧税率	5,500円					
	重課	8,200円					
貨物 営業用	軽課75%	2,700円(*)					
	新税率	10,800円(*)					
	旧税率	7,200円					
貨物 自家用	重課	12,900円					
	軽課75%	1,000円(*)					
	新税率	3,800円(*)					
小型特殊自動車	農耕用 その他のもの	旧税率	3,000円				
		重課	4,500円				
2輪の小型自動車		軽課75%	1,300円(*)				
		新税率	5,000円(*)				
環境性能割	0%~2%(環境性能、用途及び自家用・営業用の区別に応じ適用)						
市たばこ税	たばこの売上げ本数×6,552円/1,000本						
入湯税	1人1日 150円						
都市計画税	0.3%						
特別土地保有税	平成15年度より課税停止						